

手数料表

2022 年 9 月更新

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に 対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

* 上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

* 実際に適用される手数料に関しては、求人者と締結する「有料職業紹介に関する基本契約書」において定める手数料が優先されます。

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

- ① 入社日から 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・ 50%
- ② 入社日から 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・ 25%

認可番号 38－ユ－30034

事業所の名称及び所在地 有限会社人事堂 愛媛県大洲市中村 541 番地 1